

2023年10月2日

ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社

ニッセイ・ウェルス生命 広島銀行を通じ、『悠々時間アドバンス2』を販売開始



ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社（代表取締役社長：井本 満、以下「ニッセイ・ウェルス生命」）は、株式会社広島銀行（代表取締役頭取：清宗 一男）を通じ、2023年10月2日より『悠々時間アドバンス2』*の販売を開始いたしました。

『悠々時間アドバンス2』は、まとまったご資金をご選択いただいた通貨でふやしながら定期的に受け取れる保険料一時払の定額個人年金保険です。決まった時期に決まった額を年金として受け取れる「年金受取重視コース」、据置期間中の死亡保障などを抑えて大きくした年金原資を年金でも一時金でも受け取れる「年金原資重視コース」の中から、お客様のライフスタイルやニーズに合わせてご活用いただける4つのプランをご用意しています。

「人生100年時代」にむけて、お客様のライフスタイルに合わせて、長生きの準備にご活用いただくことができます。

* 正式名称：積立利率金利連動型年金（AII型）/積立利率金利連動型年金（米ドル建）年金額確定特約付/
積立利率金利連動型年金（豪ドル建）/生存保障重視特約付指定通貨建個人年金保険

商品の詳細は以下の URL、商品の特徴については別紙をご覧ください。

https://www.nw-life.co.jp/product/individual/annuities/yuyu_advance2/

・契約締結前交付書面（契約概要/注意喚起情報）兼 商品パンフレット

ニッセイ・ウェルス生命は、これからも多様化するお客様のニーズにきめ細かくお応えする商品・サービスを提供してまいります。

商品の概要

『悠々時間アドバンス 2』年金受取重視コース

1. 商品の主な特徴としくみ

あとからたくさんプラン
(年金総額保証付後厚終身年金)

つかいながらのこすプラン
(年金総額保証付終身年金)

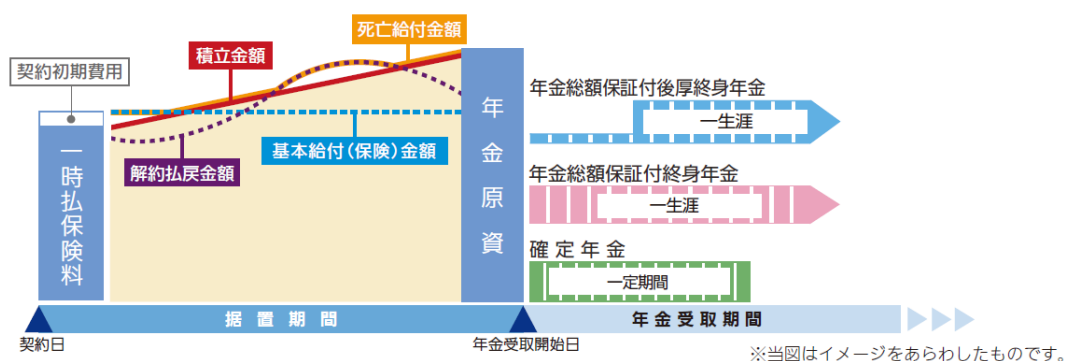
自分できっちりプラン
(確定年金)

この商品は、まとまった資金をふやしながらか、「ご指定の口座」で「決まった時期」に「決まった額」を受取れる年金です。

特徴

- 1 固定利率で運用、契約通貨建の年金額はご契約時に確定します。
- 2 「年金総額保証付後厚終身年金」「年金総額保証付終身年金」「確定年金」の3つの年金種類から選べます。

【しくみ図】契約通貨は 円建 米ドル建 豪ドル建 よりお選びいただけます。



2. 主な取扱規程と商品の概要

主な取扱規程

契約通貨	円・米ドル・豪ドル		
契約年齢範囲	0歳～89歳(被保険者の満年齢) ※年金種類によって、契約年齢範囲が異なります。		
据置期間	0・1・5・10年 ※据置期間によって、ご選択できる年金種類が異なります。		
取扱金額	一時払保険料	最低	円建：200万円、米ドル建・豪ドル建：20,000米(豪)ドル*1
		最高	契約年齢が70歳以上の場合、5億円*2
	年金額	最低	円建：10万円、米ドル建・豪ドル建：1,000米(豪)ドル(外貨でお受取りになる場合は6,000米(豪)ドル)
		最高	3,000万円*2
付加できる特約*3	<ul style="list-style-type: none"> 保険料円入金特約 円支払特約(Ⅱ) 年金円支払特約 新替ターゲット特約 保険契約者代理特約 指定代理請求特約 後厚終身年金特約(米ドル建/豪ドル建) 		

*1 保険料円入金特約を付加する場合は200万円(1万円単位)。

*2 円換算にあたっては、契約日が属する年度のニッセイ・ウェルス生命が定める通算為替レートを適用します。

*3 契約通貨によって、付加できない特約があります。

※市場金利情勢等によっては、ご選択いただけない据置期間や年金種類、年金受取期間がある場合があります。詳細につきましては、試算設計書にてご確認ください。

商品の概要

主な保障内容	死亡給付金	被保険者が据置期間中に亡くなられた場合にお支払いします。			
	年金	被保険者が年金受取開始日を迎えられた場合にお支払いします。			
年金種類	円建	年金総額保証付終身年金・確定年金			
	米ドル建・豪ドル建	年金総額保証付後厚終身年金・年金総額保証付終身年金・確定年金			
解約払戻金	あり(市場価格調整適用)	配当金	なし	告知	なし

この保険はニッセイ・ウェルス生命保険株式会社を引受保険会社とする生命保険商品です。預金とは異なり、元本保証はありません(募集代理店による元本および利回りの保証もありません)。また、預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象とはなりません。

3. リスクと費用について

円建 積立利率金利連動型年金(AII型)

■市場リスクについて

据置期間中の解約払戻金額、年金受取期間中の年金の一括受取額、年金種類の変更等による変更後の年金原資等に、市場金利の変動に応じた市場価格調整が適用されることから、その受取額等が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。

■お客さまにご負担いただく費用について

【契約初期費用】

ご契約の締結等にかかる費用(契約初期費用)として、一時払保険料の**4%**を一時払保険料から控除します。

【保険期間中の費用】

契約初期費用以外に据置期間・年金受取期間中に直接ご負担いただく費用はありません。ただし、積立金額の計算等に用いる積立利率は、基準金利をもとに積立利率を設定する際に、ご契約の維持に必要な費用と死亡保障に必要な費用を差し引いています。

米ドル建 積立利率金利連動型年金(米ドル建)年金額確定特約付/豪ドル建 積立利率金利連動型年金(豪ドル建)

■市場リスク・為替リスクについて

据置期間中の解約払戻金額、年金受取期間中の年金の一括受取額等に、市場金利の変動に応じた市場価格調整が適用されることから、その受取額等が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。また、この保険は為替相場の変動により、年金等の受取時円換算額が、一時払保険料や年金等の契約時円換算額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

■お客さまにご負担いただく費用について

この保険にかかる費用は、契約初期費用、保険期間中の費用の合計額です。また、円貨と外国通貨を交換される場合等で、外国通貨のお取扱いに必要とされる費用があります。

【契約初期費用】



ご契約の締結等にかかる費用(契約初期費用)として、一時払保険料の**5.5%**を一時払保険料から控除します。

【保険期間中の費用】

年金受取時の費用として、毎年の年金受取時に年金額の**1%**の年金管理費を積立金から控除します。なお、積立金額の計算等に用いる積立利率は、基準金利をもとに積立利率を設定する際に、ご契約の締結や維持に必要な費用と死亡保障に必要な費用を差し引いています。

【外国通貨のお取扱いに必要となる費用】

- ・特約の付加による次の場合、適用される為替レートとTTM(対顧客電信仲値)*との差額を、為替手数料として通貨交換時にご負担いただきます。

契約通貨	適用為替レート	
 米ドル建 豪ドル建	保険料を円貨で払込む場合【保険料円入金特約】	TTM + 50 銭
 豪ドル建	死亡給付金等を円貨で受取る場合【円支払特約Ⅱ】	TTM - 50 銭

*TTM(対顧客電信仲値)は、ニッセイ・ウェルス生命が指標として指定する金融機関が公示する換算基準日における値となります。

※上記の為替レートは2023年1月現在のものであり、将来変更されることがあります。

- ・一時払保険料を外貨にてお払込みになる際、および年金等を外貨でお受取りになる際に、金融機関所定の手数料等が必要となる場合があります。くわしくは、取扱金融機関にご確認ください。

『悠々時間アドバンス2』年金原資重視コース

1. 商品の特徴としくみ

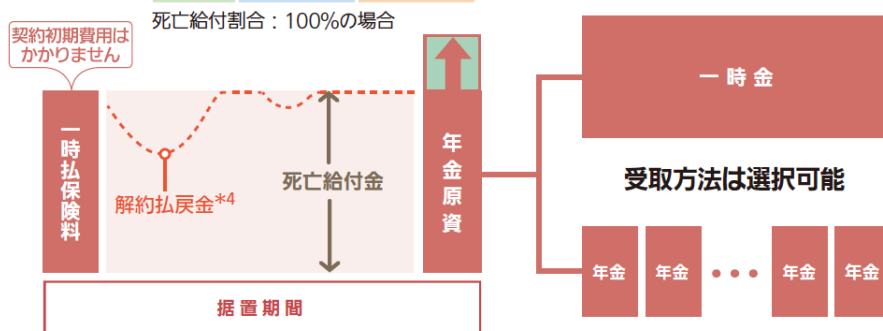
ふやしてうけるとプラン
確定年金 年金原資重視型

据置期間中の死亡保障などを抑えて大きくした年金原資を、年金でも一時金でも受け取ることができる商品です。

特徴

- 据置期間中の死亡保障や解約払戻金を抑えて年金原資を大きくします。
- ご契約時に、指定通貨建の年金原資の額が確定します。
- 据置期間満了時の受取方法は、一時金受取も選択できます。

【イメージ図】指定通貨 円 米ドル 豪ドル からお選びいただけます。



※当図はイメージをあらわしたものです。

2. 主な取扱規程と商品の概要

主な取扱規程

指定通貨	円・米ドル・豪ドル			
年金種類	確定年金			
契約年齢 (被保険者の満年齢)	死亡給付割合	100%	0歳～92歳	
		70%	50歳～92歳	
据置期間	円	5・10・15・20年		
	米ドル・豪ドル	3～10年(1年単位)		
取扱金額	一時払保険料	最低	円	200万円
			米ドル・豪ドル	20,000米(豪)ドル*1
	最高	10億円*2		
		年金額	最低	円
米ドル・豪ドル	1,000米(豪)ドル(外貨でお受け取りになる場合は6,000米(豪)ドル)			
付加できる特約*3	<ul style="list-style-type: none"> 保険料円入金特約 円支払特約Ⅱ 年金円支払特約 新為替ターゲット特約 目標額到達時円建終身保険移行特約 保険契約者代理特約 指定代理請求特約 			

*1 保険料円入金特約を付加する場合は200万円。

*2 円換算にあたっては、契約日が属する年度のニッセイ・ウェルス生命が定める通算為替レートを用います。

*3 指定通貨によって、付加できない特約があります。

商品の概要

主な保障内容	死亡給付金	被保険者が据置期間中に亡くなられた場合にお支払いします。 ⚠️ 死亡給付割合が70%の場合、一時払保険料を大きく下回ります。			
	年金	被保険者が年金受取開始日を迎えられた場合にお支払いします。			
解約払戻金	あり(市場価格調整適用)*4	配当金	なし	告知	なし

*4 契約日からの経過年数に応じて解約控除が差し引かれます。

この保険はニッセイ・ウェルス生命保険株式会社を引受保険会社とする生命保険商品です。預金とは異なり、元本保証はありません(募集代理店による元本および利回りの保証もありません)。また、預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象とはなりません。

3. リスクと費用について

■市場リスク・為替リスクについて

- 据置期間中の解約払戻金額に、市場金利の変動に応じた市場価格調整が適用されることから、その受取額が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。
- 指定通貨が外国通貨の場合、為替相場の変動により、年金等の受取時円換算額が、一時払保険料や年金等の契約時円換算額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

■お客さまにご負担いただく費用について

この保険にかかる費用は、次の費用の合計額です。また、指定通貨が外国通貨の場合、外国通貨のお取扱いに必要となる費用があります。

【ご契約時の費用】


ご契約時にご負担いただく費用はありません。

【保険期間中の費用】

- 年金受取時の費用として、毎年の年金受取時に年金額の**1%を上限に**年金管理費を積立金から控除します。年金管理費は、年金受取開始時に定まり、年金受取期間を通じて適用されます。なお、積立金額の計算等に用いる積立利率は、基準金利をもとに積立利率を設定する際に、ご契約の締結に必要な費用およびご契約の維持に必要な費用を差し引いています。
- 目標額到達時円建終身保険移行特約による円建終身保険への移行後は、費用等を控除したニッセイ・ウェルス生命の定める率により運用します。

【外国通貨のお取り扱いに必要となる費用】

- 特約の付加による次の場合、適用される為替レートとTTM (対顧客電信仲値) *との差額を、為替手数料として通貨交換時にご負担いただきます。

指定通貨	適用為替レート	
 米ドル 豪ドル	保険料を円貨で払込む場合 [保険料円入金特約]	TTM + 50銭
	死亡給付金等を円貨で受け取る場合 [円支払特約II]	TTM - 50銭
	目標額到達後、円建終身保険に移行する場合 [目標額到達時円建終身保険移行特約]	

* TTM (対顧客電信仲値) は、ニッセイ・ウェルス生命が指標として指定する金融機関が公示する換算基準日における値となります。

※上記の為替レートは2023年1月現在のものであり、将来変更されることがあります。

- 一時払保険料を外貨にてお払込みになる際、および年金等を外貨でお受け取りになる際に、金融機関所定の手数料等が必要となる場合があります。くわしくは、取扱金融機関にご確認ください。

【解約時にご負担いただく費用(解約控除)】

据置期間中に解約・減額される場合には、契約日から最長10年間は、契約日から解約・減額の計算基準日までの経過年数に応じた解約控除を積立金から差し引きます。

解約控除額は基本給付金額(一時払保険料相当額) *に解約控除率を乗じた金額となります。

解約控除率は経過年数に応じて、円建の場合は**0.1%~1.0%**、米ドル建・豪ドル建の場合は**0.7%~7.0%**となります。くわしくは契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)をご覧ください。

*減額の場合は、減額する部分の基本給付金額

本ニュースリリースは報道機関向けに作成した資料です。したがって、商品のご検討に際しましては、必ず「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)兼 商品パンフレット」「ご契約のしおり・約款」をあわせてご覧ください。